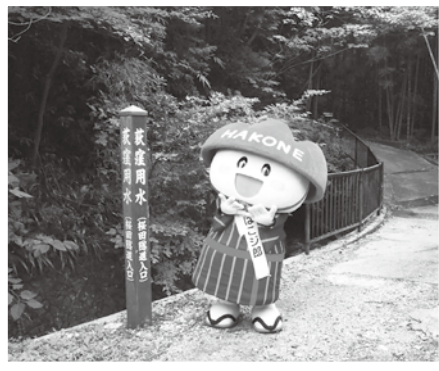


# はこジ郎の ぶらぶら ジオ日記



6月といえば梅雨の季節だね。雨が降るとお外で遊べなくなっちゃうけれど、雨が降らない日が続くと水が足りなくなっちゃう。そうすると、のどが乾いちゃうし、作物も育たなくなって、みんな困っちゃうよね。おいらの大好きなおにぎりを食べられるのも田んぼでお米ができるからだし、雨も大切なんだよね。今日は、そんな大切な水に関するジオサイト「**荻窪用水**」を紹介するよ。

みんなは「めだかの学校」という歌を知っているかな？この童謡は、荻窪用水の小川のことが歌われているんだって。小田原駅西口から歩いて10分くらいのところに「めだかの学校」のふるさとの碑があるよ。そこは小さな公園になっている、この近くをお散歩していると水車があったり、水の流れる音がしたり、おいらとっても癒されるんだよね。このあたりの地名を荻窪とって、用水路は人が生活に使うために作った水の通りみちのこと。荻窪用水は箱根のほうから荻窪の地域まで続いている、人が作った水路のことなんだ。みんなのよく知っている早川から水を引いていて、全長約10.3kmもあるんだって。どうして箱根から荻窪まで水を引く必要があったのかな？そして、10.3kmもの距離を水を運び続けることができるのはどうしてかな？おいら、ちょっと調べてみたよ。

むかしむかし、荻窪の人びとは水が少なくて困っていたんだ。水が少ないと作物が育たないからね。そんな時、川口広蔵という人が、荻窪の人びとが水に困らないようにするにはどうすればいいのかを考えたんだ。みんなだったらどうするかな？川口広蔵さんは、測量や土木工事の知識があって、箱根湯本付近の早川の水を荻窪まで運んでくることを考えたんだ。用水路を作る工事は地面に溝を掘るだけじゃなくて、40以上のいろいろな長さのトンネルを掘りぬく大工事。とくに水路の測量が大変だったんだ。約20年かかって完成したんだけど、この用水路が完成したおかげで荻窪の人たちは田畑を耕すことができるようになったんだよ。荻窪用水は当時の人々の努力の結晶なんだね。

今日はお散歩しながら、水って大切なんだなあ、とあらためて思ったよ。荻窪用水は、ところどころに散策コースの道しるべがあって昔のことが書かれていたり、荻窪の道路沿いでは水の力を利用してお米をついていた水車小屋を見ることが出来るよ。梅雨だけどもみんなもお散歩しながら、水の大切さを考えてみてね。さて、今度はどこに行こうかな。

## 手当・年金

### 特別障害者手当

日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅重度障がい者（20歳以上）に支給されます。

**対象** 特定の障がい者が2つ以上あるか、それと同程度以上の障がいである方（内容の詳細についてはお問合せください）

**要件** ①施設入所していないこと。②所得が基準以下であること。

※継続して3ヶ月以上の入院は資格喪失

**支給額** 月額 26,810円

**支給月** 2月、5月、8月、11月

※申請月の翌月から支給対象

### 障害児福祉手当

常時介護を必要とする在宅重度障がい児（20歳未満）に支給されます。

**対象** 特定の障がい者が一つ以上あるか、それと同程度以上の状態である方（内容の詳細についてはお問合せください）

**要件** ①施設入所していないこと。

②所得が基準以下であること。

※障害年金等一定の年金を受給している場合は資格喪失

**支給額** 月額 14,580円

**支給月** 2月、5月、8月、11月

※申請月の翌月から支給対象

### 神奈川県在宅重度障害者等手当

毎年8月1日現在で、県内に6か月以上継続して居住している障がい者の方に支給されます。

**対象** 次のいずれかに該当する方（65歳以上で障がい者になった方を除く）

○次のうち2つ以上に該当する方

- ・身体障害者手帳1級または2級の方
- ・療育手帳A1またはA2の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の方

○特別障害者手当または障害児福祉手当を支給されている方

※対象に該当する方でも、手当の受給年度の前年所得が基準額を超えている場合は対象外となります。基準額は20歳以上の方は特別障害者手当、20歳未満の方は障害児福祉手当の基準を用います。

**支給額** 年額 6万円

**支給月** 支給年度の1月

## 医療

### 重度障がい者医療制度

重度障がい者の方が、受診した際に支払った医療費の自己負担額を助成します。

- 対象**
- ・身体障害者手帳1級または2級の方
  - ・療育手帳A1・A2または知能指数35以下の方
  - ・身体障害者手帳3級かつ知能指数50以下の方
  - ・精神障害者保健福祉手帳1級の方（通院のみ対象）



## 6月5日は環境の日 ～6月は環境月間です～

私たちが住む地球は、生活や産業から排出される二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量の増加に伴う地球温暖化現象によって異常気象などさまざまな影響が懸念されています。この機会に、環境について一緒に考えてみませんか。

### ごみの減量

私たちが出すごみは、焼却炉で燃やされ、最終処分場に埋め立てられます。その焼却により、大量のCO<sub>2</sub>が発生します。箱根町では、燃えるごみの量が年間15,000tを超えており、このごみの減量化が喫緊の課題となっています。

そこで、燃えるごみを減らすために、紙類を分類した場合は無料で引き取ったり、生ごみを減らすために生ごみ処理機を導入した方に対して補助金を交付するなどの取組をしています。

紙をそのままごみ箱に捨てていませんか。生ごみの水を切らずに捨てていませんか。ちょっとした取り組みで、燃えるごみの量は減っていきます。

皆さんのお宅のごみを、もう一度見つめなおしてみましょう。

### ノーマイカーデーを取り入れよう

私たちの生活や産業からは、CO<sub>2</sub>が排出されています。特に、自動車からの排出が多く、その増加も問題となっています。そこで、「エコなクルマの使い方」として、「ノーマイカーデー」を取り入れましょう。「ノーマイカーデー」とは、通勤などに自動車を使わない日を設定し、実行するものです。

ノーマイカーデーでは、多くの人を一度に運び、環境に優しい公共交通機関を使用しましょう。公共交通機関の利用は、CO<sub>2</sub>の減量だけでなく、渋滞や違法駐車を減らすことにもつながります。

目的や距離に応じて移手段を使い分け、CO<sub>2</sub>を削減しましょう。

### ライトダウンキャンペーン

環境省では、平成15年から地球温暖化防止のため、施設や家庭の消灯を呼び掛ける「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」を実施してきました。

本年も6月21日から7月7日までの間、「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」を実施するとともに、6月21日（夏至の日）と7月7日（クールアースデー）両日の20時から22時までの2時間を特別実施日として設定し、全国の施設や家庭の消灯を呼び掛けます。

夜空には、いつも無数の星が瞬いています。空気のきれいな箱根では、きっとさらに美しく輝いていることでしょう。

今年の夏は灯りを消して、美しい星空を見上げてみませんか。

照会先 環境課 ☎85-9565

**「箱根温泉地学研究所 研究成果発表会」開催!!**

箱根温泉地学研究所では昨年の地震活動や箱根火山に関する発表を行う「研究成果発表会」を開催します。今回は、里村幹夫所長による特別講演「自然災害と恵み」のほか、調査研究内容の発表や箱根ジオパークのポスター展示も行います。

たくさんの方のご来場をお待ちしています。

**日時** 6月23日(金)13時～16時  
(12時受付開始)

**場所** 小田原市民会館小ホール

**定員** 150名(先着順・事前申込不要・無料)

※プログラムは、ホームページをご覧ください。

**照会先** 温泉地学研究所  
☎0465-23-3588  
<http://www.onken.odawara.kanagawa.jp/>

箱根ジオパーク認定特産品「参加事業者募集!!」

箱根ジオパークは、美しい自然と四季の変化に富んだ場所、歴史的価値のある貴重な地域資源を持っています。その魅力を再発見し、地域外の方々に発信していく「特産品」となるお弁当やお菓子などの「加工食品」、物産品などの「土産品」や「飲食店メニュー」を募集します。地域と連携して、事業を拡大したい事業者のみなさんからのご応募をお待ちしています。

**募集期間** 6月30日(金)まで

**募集業者数** 20社程度  
(事業者である法人および個人事業主に限られます。)

※詳細などについてはホームページをご覧ください。

**申込・照会先** 小田原箱根商工会議所箱根支部  
〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本2-1-1  
☎85-6245  
FAX 86-4411  
<http://www.odawara-cci.or.jp/>

